2 民間給与関係

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所898事業所

イ 調査対象職種

76職種(行政職相当職種22職種、その他の職種54職種)

(4) 調査対象の抽出

ア 事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、21層に層化し、これらの層から246事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員 について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

ア 調査実人員

8,731人(うち初任給関係650人)であるが、調査職種該当者(母集団)の推定数は52,754人である。

イ総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別、企業規模別の調査事業所数

産業		企業規模	規模	計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産	業	計	216	事業所	事業所 88	事業所 94	事業所 34
農業	,	漁業	0		0	0	0
鉱業, 技建	采石業,砂利採 設	英取業、 業	10		2	6	2
製	造	業	103		34	50	19
	ブス・熱供給・7 言業、 運輸業,		44		21	18	5
卸売	業,小	売 業	21		11	6	4
	業 , 保 章		3		3	0	0
教育,学サーク	習支援業、医療		35		17	14	4

- 注:1 上記調査事業所のほか、調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所が3所、 調査不能の事業所が27所あった。
 - 2 調査対象事業所246所から規模が調査の対象外であることが判明した事業所3所を除いた243所に
 - 占める調査完了事業所216所の割合 (調査完了率) は、88.9%。 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究,専門・技術サービス業」、 「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職	種		—————————————————————————————————————	左 歴	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
					大学卒	^円 200, 151	205, 459	197, 152	191, 699
新	卒	事	務	員	短大卒	182, 077	185, 067	180, 692	175, 997
					高校 卒	169, 427	172, 347	168, 807	161, 417
					大学卒	205, 780	212, 867	206, 497	189, 268
新	卒	技	術	者	短大卒	187, 490	192, 331	186, 946	174, 662
					高校 卒	171, 069	170, 949	174, 432	161, 725
新	卒	事	務	員	大学卒	202, 160	207, 666	200, 643	190, 533
新	及卒	丁	好び術	君	短大卒	184, 047	187, 555	182, 965	175, 386
利	7	1X	ניוע	18	高校 卒	170, 112	171, 796	171, 136	161, 571

注: 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される 給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものである。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

							令和5年	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員		きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	支	J	店	長	人 11	歳 52.4	円 647,336	円 15	円 647,321	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		大	学	卒	7	52.6	635,688	0	635,688	
		短	大	卒	_	-	-	_	-	
事		高	校	卒	4	51.7	687,190	65	687,125	
務		中	学	卒	_	-	-	-	-	
100	エ	į	場	長	11	53.7	728,047	733	727,314	構成員50人以上の工場の長
		大	学	卒	7	53.7	816,732	1,218	815,514	(取締役兼任者を除く。)
		短	大	卒	1	*	*	*	*	
技		高	校	卒	3	55.6	607,511	0	607,511	
術		中	学	卒	_	-	-	-	-	
N13	事	務	部	長	168	53.2	588,539	1,949	586,590	2課以上又は構成員20人以上の
関		大	学	卒	115	53.4	598,884	1,335	597,549	部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級
		短	大	卒	14	53.1	585,645	10,801	574,844	専門職(取締役兼任者を除く。)
係		高	校	卒	38	52.9	563,351	578	562,773	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	部	長	163	53.4	595,390	5,133	590,257	同 上
種		大	学	卒	107	52.7	607,077	1,866	605,211	
		短	大	卒	14	56.2	615,613	4,761	610,852	
		高	校	卒	41	54.6	562,729	13,868	548,861	
		中	学	卒	1	*	*	*	*	

注:1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して 支払われる手当をいう。以下本表において同じ。

² 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和5年4月分平均支給額の欄を(*)としている。以下本表において同じ。

							令和5年4月分平均支給額			
	職	租	1 名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務	部次	長	人 60	歳 54.6	円 566,163	円 26,458	円 539,705	前記部長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	49	54.9	581,955	31,109	550,846	職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部
+		短	大	卒	4	53.0	454,443	11,053	443,390	次長級専門職 中間職(部長-課長間)
事		高	校	卒	7	53.4	520,563	0	520,563	
務		中	学	卒	-	_	_	-	_	
	技	術	部次	長	65	51.8	529,259	1,909	527,350	同上
		大	学	卒	47	51.7	528,326	2,808	525,518	
1.1.		短	大	卒	7	54.0	566,229	13	566,216	
技		高	校	卒	11	50.7	507,448	0	507,448	
術		中	学	卒	-	-	-	-	_	
113	事	務	課	長	288	50.9	534,951	18,817	516,134	2係以上又は構成員10人以上の
関		大	学	卒	205	50.0	535,253	21,226	514,027	課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級
		短	大	卒	25	49.4	512,126	5,186	506,940	専門職
係		高	校	卒	57	54.2	541,474	15,996	525,478	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	課	長	437	48.8	525,986	22,049	503,937	同上
種		大	学	卒	242	48.1	539,694	16,134	523,560	
		短	大	卒	34	50.1	507,431	8,747	498,684	
		高	校	卒	159	49.7	510,121	33,300	476,821	
		中	学	卒	2	50.5	489,640	46,745	442,895	

							令和5年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務 課	長 代	理	人 119	歳 49.9	円 517,952	円 49,704	円 468,248	前記課長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	87	49.0	518,146	62,846	455,300	課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者
		短	大	卒	11	49.5	451,576	45,948	405,628	課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同
事		高	校	卒	21	52.5	534,537	17,964	516,573	等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
務		中	学	卒	-	-	_	-	_	中間職(課長-係長間)
	技	術 課	長 代	理	160	46.5	489,195	28,396	460,799	同上
		大	学	卒	90	44.5	487,125	22,605	464,520	
		短	大	卒	9	47.9	511,870	8,451	503,419	
技		高	校	卒	60	50.5	491,587	44,799	446,788	
術		中	学	卒	1	*	*	*	*	
N11	事	務	係	長	450	45.9	445,124	66,611	378,513	係の長及び係長級専門職
関		大	学	卒	264	43.7	447,836	72,603	375,233	
		短	大	卒	52	48.0	385,312	38,940	346,372	
係		高	校	卒	132	49.9	462,437	64,057	398,380	
職		中	学	卒	2	42.6	390,854	38,461	352,393	
	技	術	係	長	618	46.1	478,324	75,257	403,067	同 上
種		大	学	卒	299	44.5	459,302	66,784	392,518	
		短	大	卒	40	45.3	431,624	49,448	382,176	
		高	校	卒	279	48.3	510,673	90,390	420,283	
		中	学	卒	_	_	-	_	_	

							令和5年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員		きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	事	務	主	任	人 380	歳 45.4	円 376,519	円 35,676	円 340,843	係長等のいる事業所における主 任
		大	学	卒	198	43.2	382,169	35,395	346,774	展長等のいない事業所における 主任のうち、課長代理以上に直属
		短	大	卒	40	46.6	339,434	24,692	314,742	し、部下を有する者 係長のいない事業所において、 職能資格が上記主任と同等と認
事		高	校	卒	140	47.8	378,465	38,610	339,855	められる主任 中間職(係長-係員間)
務		中	学	卒	2	45.1	315,193	19,609	295,584	
	技	術	主	任	554	41.2	415,640	56,794	358,846	同 上
		大	学	卒	272	39.8	417,124	50,344	366,780	
		短	大	卒	41	44.8	388,159	66,600	321,559	
技		高	校	卒	239	43.2	419,081	67,232	351,849	
術		中	学	卒	2	49.2	371,473	47,463	324,010	
113	事	務	係	員	2,010	37.9	297,667	34,512	263,155	
関		大	学	卒	1,101	35.7	305,559	37,897	267,662	
		短	大	卒	272	42.1	278,196	26,326	251,870	
係		高	校	卒	636	40.3	291,477	31,806	259,671	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	係	員	1,572	33.8	327,276	52,451	274,825	
種		大	学	卒	854	32.3	336,674	56,996	279,678	
		短	大	卒	186	34.2	306,197	46,043	260,154	
		高	校	卒	524	35.7	319,348	47,657	271,691	
		中	学	卒	8	47.7	349,352	47,956	301,396	

2 規模500人以上

							令和5年	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員		きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	支	,	店	長	人 11	歳 52.4	円 647,336	円 15	円 647,321	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		大	学	卒	7	52.6	635,688	0	635,688	
		短	大	卒	_	_	_	_	_	
事		高	校	卒	4	51.7	687,190	65	687,125	
務		中	学	卒	-	-	-	-	-	
1,7,3	工	÷	場	長	8	54.6	784,866	1,034	783,832	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
		大	学	卒	6	54.3	877,810	1,452	876,358	(収柿仅兼任有を除く。)
		短	大	卒	_	_	_	_	_	
技		高	校	卒	2	55.2	554,816	0	554,816	
術		中	学	卒	_	_	-	-	-	
113	事	務	部	長	86	53.4	593,949	1,556	592,393	2課以上又は構成員20人以上の
関		大	学	卒	67	53.1	587,738	2,086	585,652	部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級
		短	大	卒	6	52.9	563,292	0	563,292	専門職(取締役兼任者を除く。)
係		高	校	卒	13	54.2	622,771	210	622,561	
職		中	学	卒	-	_	-	-	-	
	技	術	部	長	77	53.8	678,505	7,891	670,614	同上
種		大	学	卒	51	53.6	691,182	3,657	687,525	
		短	大	卒	7	54.8	762,462	13,858	748,604	
		高	校	卒	19	54.0	619,746	17,393	602,353	
		中	学	卒	_	_	_	-	_	

							令和5年4月分平均支給額			
	職	種	重 名		調 査実人員		きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務	部次	長	人 17	歳 51.0	円 525,440	円 1,943	円 523,497	前記部長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	10	48.9	547,977	3,314	544,663	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部
		短	大	卒	1	*	*	*	*	次長級専門職 中間職(部長-課長間)
事		高	校	卒	6	53.3	517,081	0	517,081	
務		中	学	卒	-	_	-	-	-	
	技	術	部次	長	22	51.3	532,666	7,781	524,885	同上
•		大	学	卒	17	51.2	522,067	10,225	511,842	
		短	大	卒	3	53.2	565,794	0	565,794	
技		高	校	卒	2	48.0	567,850	0	567,850	
術		中	学	卒	-	-	_	-	-	
	事	務	課	長	145	50.2	551,343	17,276	534,067	2係以上又は構成員10人以上の 課の長
関		大	学	卒	98	48.8	548,169	19,503	528,666	職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級
4		短	大	卒	10	47.6	514,028	1,276	512,752	専門職
係		高	校	卒	36	54.5	568,296	15,419	552,877	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	課	長	225	49.6	605,221	37,208	568,013	同上
種		大	学	卒	125	48.2	627,566	29,596	597,970	
		短	大	卒	17	53.8	591,730	10,884	580,846	
		高	校	卒	82	50.8	576,698	53,471	523,227	
		中	学	卒	1	*	*	*	*	

							令和5年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務 課	長 代	理	人 49	歳 49.6	円 529,799	円 21,038	円 508,761	前記課長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	26	46.7	519,907	23,696	496,211	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有
事		短	大	卒	5	50.3	452,850	33,642	419,208	課状に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同
尹		高	校	卒	18	52.1	547,880	17,126	530,754	等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
務		中	学	卒	-	_	_	_	_	
	技	術 課	長 代	理	90	47.0	513,273	20,437	492,836	同上
•		大	学	卒	49	45.1	509,631	12,428	497,203	
++		短	大	卒	2	49.5	537,707	0	537,707	
技		高	校	卒	39	51.2	518,491	41,016	477,475	
術		中	学	卒	-	_	-	-	_	
111	事	務	係	長	250	45.7	479,636	85,377	394,259	係の長及び係長級専門職
関		大	学	卒	148	43.6	474,560	91,081	383,479	
		短	大	卒	21	46.8	411,870	58,458	353,412	
係		高	校	卒	80	50.2	508,026	79,672	428,354	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	係	長	366	46.8	524,994	82,535	442,459	同上
種		大	学	卒	135	44.1	501,167	69,836	431,331	
		短	大	卒	21	44.7	486,979	59,503	427,476	
		高	校	卒	210	49.4	549,515	95,883	453,632	
		中	学	卒	_	-	_	_	_	

							令和5年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務	主	任	人 210	歳 45.9	円 391,752	円 36,622	円 355,130	係長等のいる事業所における主 任
		大	学	卒	93	43.5	395,035	35,504	359,531	展長等のいない事業所における 主任のうち、課長代理以上に直属
		短	大	卒	23	44.8	358,680	26,084	332,596	し、部下を有する者 係長のいない事業所において、 職能資格が上記主任と同等と認
事		高	校	卒	93	48.3	394,406	39,389	355,017	められる主任 中間職(係長-係員間)
務		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	主	任	314	39.8	445,474	62,904	382,570	同 上
		大	学	卒	137	37.9	443,816	52,782	391,034	
		短	大	卒	16	41.5	444,759	96,791	347,968	
技		高	校	卒	160	42.9	448,992	76,399	372,593	
術		中	学	卒	1	*	*	*	*	
113	事	務	係	員	1,083	38.0	300,160	36,908	263,252	
関		大	学	卒	563	35.6	307,418	41,197	266,221	
		短	大	卒	161	42.3	276,013	23,811	252,202	
係		高	校	卒	358	40.4	297,641	34,867	262,774	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	係	員	728	32.8	341,510	57,284	284,226	
種		大	学	卒	356	31.9	360,679	66,792	293,887	
		短	大	卒	96	30.9	309,584	47,674	261,910	
		高	校	卒	274	34.1	327,186	48,745	278,441	
		中	学	卒	2	57.2	367,041	25,282	341,759	

3 規模100人以上500人未満

							令和5年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	支	,	店	長	人 -	歳	円 -	円 -	円 -	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		大	学	卒	_	_	_	_	_	
		短	大	卒	-	-	-	-	-	
事		高	校	卒	_	_	_	_	-	
務		中	学	卒	-	-	-	-	-	
1,73	工	;	場	長	3	51.5	589,567	0	589,567	構成員50人以上の工場の長
		大	学	卒	1	*	*	*	*	(取締役兼任者を除く。)
		短	大	卒	1	*	*	*	*	
技		高	校	卒	1	*	*	*	*	
術		中	学	卒	-	-	-	-	-	
111	事	務	部	長	66	53.2	601,335	742	600,593	2課以上又は構成員20人以上の
関		大	学	卒	37	54.1	649,603	219	649,384	部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級
		短	大	卒	5	52.7	635,698	2,441	633,257	専門職 (取締役兼任者を除く。)
係		高	校	卒	23	51.8	516,019	968	515,051	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	部	長	73	53.5	552,205	3,624	548,581	同上
種		大	学	卒	52	52.2	555,477	214	555,263	
		短	大	卒	5	57.1	552,341	221	552,120	
		高	校	卒	16	56.3	541,526	15,911	525,615	
		中	学	卒	_	-	-	-	-	

							令和5年4月分平均支給額			
	職	租	1 名		調 査実人員		きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務	部次	長	人 39	歳 56.6	円 594,819	円 37,534	円 557,285	前記部長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	36	56.7	600,986	39,656	561,330	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部
		短	大	卒	2	56.4	522,706	18,792	503,914	次長級専門職 中間職(部長-課長間)
事		高	校	卒	1	*	*	*	*	
務		中	学	卒	-	-	-	-	-	
	技	術	部 次	長	38	52.7	539,970	8	539,962	同上
		大	学	卒	28	52.3	531,114	7	531,107	
44		短	大	卒	4	54.4	566,397	19	566,378	
技		高	校	卒	6	53.0	554,671	0	554,671	
術		中	学	卒	-	_	-	_	_	
	事	務	課	長	111	52.7	519,025	26,342	492,683	2係以上又は構成員10人以上の 課の長
関		大	学	卒	84	52.5	526,440	28,928	497,512	職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級
IT.		短	大	卒	10	52.0	537,373	12,921	524,452	専門職
係		高	校	卒	17	54.1	472,293	21,458	450,835	
職		中	学	卒	-	_	_	_	_	
	技	術	課	長	167	48.8	478,185	11,462	466,723	同上
種		大	学	卒	95	48.1	483,882	5,904	477,978	
		短	大	卒	10	49.4	455,951	5,440	450,511	
		高	校	卒	61	49.6	473,569	21,018	452,551	
		中	学	卒	1	*	*	*	*	

							令和5年	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務 課	長 代	理	人 57	歳 50.9	円 519,251	円 86,141	円 433,110	前記課長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	49	50.8	532,826	92,134	440,692	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有
+		短	大	卒	5	48.3	451,173	61,116	390,057	味及に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同
事		高	校	卒	3	55.6	400,776	26,364	374,412	等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
務		中	学	卒	-	-	-	-	-	中間職(課長-係長間)
	技	術 課	長 代	理	64	45.4	447,068	44,765	402,303	同上
•		大	学	卒	37	43.1	442,206	44,452	397,754	
		短	大	卒	7	46.6	490,543	15,428	475,115	
技		高	校	卒	20	49.3	444,431	53,229	391,202	
術		中	学	卒	-	-	-	_	-	
	事	務	係	長	161	46.2	397,849	37,759	360,090	係の長及び係長級専門職
関		大	学	卒	98	43.7	405,733	39,959	365,774	
		短	大	卒	22	50.1	389,161	32,396	356,765	
係		高	校	卒	40	50.0	382,300	35,101	347,199	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	係	長	214	45.1	418,046	65,981	352,065	同上
種		大	学	卒	147	44.7	422,586	63,997	358,589	
		短	大	卒	13	47.4	376,605	37,070	339,535	
		高	校	卒	54	45.7	414,539	79,182	335,357	
		中	学	卒	_	-	-	_	_	

							令和5年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務	主	任	人 112	歳 44.8	円 356,747	円 35,947	円 320,800	係長等のいる事業所における主 任
		大	学	卒	74	42.2	367,399	35,161	332,238	展長等のいない事業所における 主任のうち、課長代理以上に直属
+		短	大	卒	12	49.8	321,643	21,067	300,576	し、部下を有する者 係長のいない事業所において、 職能資格が上記主任と同等と認
事		高	校	卒	26	49.2	345,659	44,789	300,870	められる主任 中間職(係長-係員間)
務		中	学	卒	-	-	-	-	_	
	技	術	主	任	189	44.4	362,953	45,678	317,275	同上
		大	学	卒	109	43.6	369,544	46,473	323,071	
		短	大	卒	21	48.8	337,509	34,549	302,960	
技		高	校	卒	58	44.7	357,671	48,484	309,187	
術		中	学	卒	1	*	*	*	*	
,,,	事	務	係	員	738	38.1	298,938	32,630	266,308	
関		大	学	卒	437	36.0	307,043	35,213	271,830	
		短	大	卒	87	42.1	286,698	30,775	255,923	
係		高	校	卒	214	40.8	287,662	28,146	259,516	
職		中	学	卒	-	-	-	-	-	
	技	術	係	員	688	35.0	316,326	50,457	265,869	
種		大	学	卒	419	32.8	318,764	50,753	268,011	
		短	大	卒	75	38.1	310,038	47,718	262,320	
		高	校	卒	188	38.5	312,684	50,792	261,892	
		中	学	卒	6	45.1	344,549	54,113	290,436	

4 規模100人未満

							令和5年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員		きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	支	,	店	長	人	歳	円 -	円 -	円 -	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		大	学	卒	_	_	_	_	_	
		短	大	卒	_	-	-	-	-	
事		高	校	卒	_	-	-	-	_	
務		中	学	卒	-	-	-	-	-	
1,73	工	;	場	長	_	-	-	_	_	構成員50人以上の工場の長
		大	学	卒	_	_	-	_	_	(取締役兼任者を除く。)
		短	大	卒	_	_	-	_	_	
技		高	校	卒	_	_	-	_	_	
術		中	学	卒	-	-	-	-	-	
111	事	務	部	長	16	52.5	498,081	9,718	488,363	2課以上又は構成員20人以上の
関		大	学	卒	11	52.2	496,531	20	496,511	部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級
		短	大	卒	3	54.1	527,816	47,162	480,654	専門職 (取締役兼任者を除く。)
係		高	校	卒	2	51.3	458,498	105	458,393	
職		中	学	卒	-	-	-	-	-	
	技	術	部	長	13	51.8	497,227	2,340	494,887	同上
種		大	学	卒	4	50.5	515,142	8,865	506,277	
		短	大	卒	2	56.5	512,436	0	512,436	
		高	校	卒	6	51.0	489,725	0	489,725	
		中	学	卒	1	*	*	*	*	

							令和5年	年4月分平均	支給額	
	職	租	1 名		調 査実人員		きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務	部次	長	人 4	歳 46.3	円 419,790	円 864	円 418,926	前記部長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	3	48.5	435,872	1,189	434,683	職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部
		短	大	卒	1	*	*	*	*	次長級専門職 中間職(部長-課長間)
事		高	校	卒	-	-	-	-	_	
務		中	学	卒	-	-	-	-	-	
	技	術	部 次	長	5	45.7	424,338	2,837	421,501	同上
		大	学	卒	2	45.5	516,631	7,961	508,670	
		短	大	卒	_	_	-	_	_	
技		高	校	卒	3	45.8	373,228	0	373,228	
術		中	学	卒	-	_	-	-	-	
,,,	事	務	課	長	32	49.6	452,738	60	452,678	2係以上又は構成員10人以上の
関		大	学	卒	23	49.7	459,804	0	459,804	課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級
		短	大	卒	5	49.6	443,358	376	442,982	専門職
係		高	校	卒	4	49.5	429,668	0	429,668	
職		中	学	卒	-	-	-	-	-	
	技	術	課	長	45	46.0	415,308	7,299	408,009	同上
種		大	学	卒	22	47.3	425,401	7,071	418,330	
		短	大	卒	7	42.3	410,380	10,649	399,731	
		高	校	卒	16	45.6	403,611	6,410	397,201	
		中	学	卒	_	_	-	_	_	

							令和5年	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務課	長 代	理	人 13	歳 45.2	円 401,032	円 7,656	円 393,376	前記課長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	12	44.5	397,249	8,294	388,955	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
		短	大	卒	1	*	*	*	*	課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同
事		高	校	卒	-	-	-	_	_	等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
務		中	学	卒	-	-	_	-	-	中間職(課長-係長間)
	技	術 課	長 代	理	6	45.9	428,676	17,854	410,822	同上
•		大	学	卒	4	45.4	436,363	27,794	408,569	
		短	大	卒	_	-	-	-	_	
技		高	校	卒	1	*	*	*	*	
術		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	事	務	係	長	39	45.4	363,311	36,159	327,152	係の長及び係長級専門職
関		大	学	卒	18	44.7	381,816	47,013	334,803	
		短	大	卒	9	45.0	309,087	8,928	300,159	
係		高	校	卒	12	46.9	376,326	40,163	336,163	
職		中	学	卒	-	-	_	-	-	
	技	術	係	長	38	44.4	392,818	61,034	331,784	同上
種		大	学	卒	17	45.7	417,444	65,003	352,441	
		短	大	卒	6	41.6	368,226	45,230	322,996	
		高	校	卒	15	43.9	375,401	61,963	313,438	
		中	学	卒	-	-	-	_	-	

							令和5年	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	備 考
	事	務	主	任	人 58	歳 43.8	円 341,132	円 30,243	円 310,889	係長等のいる事業所における主 任
		大	学	卒	31	44.7	366,592	35,546	331,046	展長等のいない事業所における 主任のうち、課長代理以上に直属
+		短	大	卒	5	45.5	302,589	28,722	273,867	し、部下を有する者 係長のいない事業所において、 職能資格が上記主任と同等と認
事		高	校	卒	21	42.6	317,466	23,981	293,485	められる主任 中間職(係長-係員間)
務		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	主	任	51	41.4	337,221	42,483	294,738	同上
•		大	学	卒	26	42.1	345,027	40,632	304,395	
		短	大	卒	4	41.6	319,097	69,920	249,177	
技		高	校	卒	21	40.5	330,641	39,883	290,758	
術		中	学	卒	-	_	-	-	-	
	事	務	係	員	189	36.8	272,850	24,104	248,746	
関		大	学	卒	101	35.3	282,729	23,438	259,291	
		短	大	卒	24	40.0	259,877	27,012	232,865	
係		高	校	卒	64	37.9	263,048	23,987	239,061	
職		中	学	卒	-	_	-	-	-	
	技	術	係	員	156	34.2	278,607	25,472	253,135	
種		大	学	卒	79	31.6	279,477	25,536	253,941	
		短	大	卒	15	36.5	245,900	18,286	227,614	
		高	校	卒	62	36.6	284,543	26,920	257,623	
		中	学	卒	_	-	-	_	_	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

							令和5年	F4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
技能	電	話交	換	手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除
・労	自	家用	乗	十用	_	_	_	_	_	<。
務関	自	動車道	匪 転	手	_	-	_	_	_	業務委託契約等に基づき、他の 事業所において業務に従事して
係職	守			衛	_	_	_	_	_	いる者を除く。
種	用大	<u>務</u> 学 学	長	員	4	52.5	304,721	4,050	300,671	
		学長・		長	8	61.0	761,957	0	761,957	
	大	学	教	授	63	57.2	677,632	0	677,632	
教	大	学 准	教	授	54	48.5	575,833	0	575,833	
育	大	学	講	師	61	43.5	523,849	0	523,849	
関	大	学	助	教	45	34.9	341,907	0	341,907	
係	高	等 学 杉	交 校	長	_	_	_	-	-	
職	高	等 学 核	支 教	頭	_	_	_	_	_	
種	高	等学校主	主幹 教	〔論	_	_	_	_	_	
	高	等学校指	導教	(諭	_	_	_	_	_	
	高	等 学 核	文 教	諭	_	-	_	_	_	
研	研	究	所	長	_	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締 役兼任者を除く。)
究	研	究 部(課)	長	21	47.7	614,352	827	613,525	2室(係)以上又は構成員7人以 上の部(課)の長
関	研	究室(係)	長	2	46.0	387,975	0	387,975	構成員3人以上の室(係)の長
係	主	任 研	究	員	17	46.1	492,800	32,481	460,319	下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究
職	研	究		員	57	44.2	394,283	22,407	371,876	部(課)長及び研究室(係)長を除 く。)
種	研	究 補	助	員	21	48.8	278,878	3,132	275,746	
医	病	院		長	3	59.1	1,675,890	0	1,675,890	部下に医師又は歯科医師5人以 上
療	副	院		長	8	60.6	1,459,189	139,503	1,319,686	ー 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者
関	医	科		長	34	49.5	1,277,160	228,308	1,048,852	部下に医師又は歯科医師1人以上
係職	医			師	39	37.8	994,051	209,909	784,142	
種	歯	科	医	師	3	44.5	737,109	38,336	698,773	

								令和5年	年4月分平均	支給額	
	職	新	Ē	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
						人	歳	円	円	円	
	薬		局		長	6	40.2	407,509	50,655	356,854	部下に薬剤師2人以上
	薬		剤		師	31	39.4	347,619	41,607	306,012	
医	診	療放	射	線 技	師	50	38.8	335,815	41,276	294,539	
療	臨	床材	食 3	査 技	師	40	37.5	320,412	41,131	279,281	
関	栄		養		士	44	37.3	266,683	15,969	250,714	
係	理	学	療	法	士	77	33.1	283,702	15,944	267,758	
職	作	業	療	法	士	66	35.0	291,359	15,874	275,485	
種	総	看	護	師	長	6	55.4	463,396	36,480	426,916	部下に看護師長5人以上
	看	護		師	長	50	50.3	449,578	77,992	371,586	部下に看護師又は准看護師5人 以上
	看		護		師	171	37.7	358,433	71,720	286,713	
	准	看		護	師	34	51.0	350,034	47,318	302,716	

第15表 民間における初任給の改定状況

(単位:%)

							(十四: 707
		項目	採用あり	i	切任給の改定状?	兄	採用なし
学歴		企業規模		増額	据置き	減額	
	大	規模計	39. 6	(65. 3)	(34. 7)	(0.0)	60. 4
		500人以上	43. 3	(72. 2)	(27.8)	(0.0)	56. 7
岡	学卒	100人以上 500人未満	36. 1	(66. 7)	(33. 3)	(0.0)	63. 9
山	7	100人未満	39. 1	(69. 2)	(30.8)	(0.0)	60. 9
Ш	高	規模計	28. 0	(64.8)	(35. 2)	(0.0)	72. 0
県		500人以上	34. 6	(84.6)	(15. 4)	(0.0)	65. 4
	校卒	100人以上 500人未満	23. 5	(54. 5)	(45. 5)	(0.0)	76. 5
	*	100人未満	28. 1	(69.8)	(30. 2)	(0.0)	71. 9
	大	規模計	49. 5	(55. 7)	(43. 8)	(0.6)	50. 5
	学	500人以上	87. 5	(62. 5)	(37. 2)	(0.2)	12. 5
全	字	100人以上 500人未満	52. 4	(53. 6)	(45. 9)	(0.4)	47. 6
	7	100人未満	25. 4	(50.7)	(47.7)	(1.7)	74. 6
	高	規模計	28.6	(62. 5)	(37. 1)	(0.3)	71. 4
国		500人以上	56. 2	(68.3)	(31. 2)	(0.5)	43.8
	校	100人以上 500人未満	28. 5	(61.9)	(37. 8)	(0.3)	71. 5
	卒	100人未満	14. 7	(53. 3)	(46. 7)	(0.0)	85.3

注:1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第16表 民間における給与改定の状況

(単位:%)

役職段	と階	項		ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣 行 な し
岡	係		員	55. 1	5. 3	0.0	39. 6
川県	課	長	級	44. 1	8. 9	0.0	47. 0
全	係		員	47.3	3. 5	0. 3	48. 9
国	課	長	級	42. 4	4. 2	0. 2	53. 3

注: ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第17表 民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

役職段	设階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施	増額	減 額	変化なし	定期昇給中 止	定期昇給 制度なし
岡	係	員	94. 1	94. 1	40. 7	1. 1	52. 3	0.0	5. 9
川県	課	長 級	80.8	80.8	33. 2	0. 7	47. 0	0.0	19. 2
全	係	員	87. 1	86. 5	37. 4	2. 7	46. 4	0.6	12. 9
国	課	長 級	81. 2	80. 4	33. 1	2. 3	45. 0	0.8	18.8

- 注:1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
 - 2 定期昇給実施の各項目は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の計と実施の計は一致しない場合がある。

第18表 民間における家族手当の支給状況

		事 業	所 割 合		
支給の	有 無	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
23 7/4	13 7	岡山県	全国		
家族手当制	度がある	73.2%	75. 5%		
配偶者に家族	手当を支給する	62.1%	56.2%		
家族手当制	度がない	26.8%	24.5%		
扶養家族の	配偶者	10,747円	12,744円		
構成別	配偶者と子1人	17, 488円	19, 272円		
支給月額	配偶者と子2人	23, 870円	25, 373円		

- 注:1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 - 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は、岡山県で84.9%、全国で74.5%である。
 - 3 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
- 備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円、子については1人につき10,000円、 父母等については1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子が いる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される(配偶者、父母等の支給月額については、行政職 給料表7級以下の職員に支給される額)。

第19表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

(単位:%)

	在宅勤務を実施している	在宅勤務関連手当を 支給する	在宅勤務関連手当を 支給しない	在宅勤務を 実施していない
岡山県	44. 0	(24. 2)	(75. 8)	56. 0
全 国	41.9	(30.8)	(69. 2)	58. 1

注: ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

(単位:%)

	検討している	検討していない	
岡山県	14. 5	85. 5	

注: 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第20表 民間における特別給の支給状況

-				
	区 分	岡山県	全	国
項目		事務・技術等従業員	事務·技術等従業員	技能・労務等従業員
五 <u>七三</u> 古一处 F D 梅	下 半 期 (A ₁)	338, 427	385, 616 ^円	292, 357
平均所定内給与月額	上 半 期 (A2)	340, 738	391, 088	297, 878
胜 叫 公 の 士 公 妬	下 半 期 (B ₁)	754, 540 ^円	840, 471 ^円	568, 806
特別給の支給額	上 半 期 (B ₂)	766, 626	907, 309	581, 387
	下半期(81)	月分 2. 23	月分 2.18	月分 1. 95
特別給の支給割合	上 半 期 (B 2)	2. 25	2. 32	1. 95
	年 間 計	4. 48月分	4. 49)	月分

注:1 下半期とは令和4年8月から令和5年1月まで、上半期とは令和5年2月から7月までの期間をいう。

2 全国の年間における支給割合は、事務・技術等従業員と技能・労務等従業員の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

備考 職員の場合、年間支給月数は、平均で4.40月である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位:%)

	項目	係	員	課長	級	部長級	(非役員)
企業規	模	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
岡	規模計	54. 1	45. 9	46.6	53. 4	45. 5	54. 5
	500人以上	55. 7	44. 3	43. 9	56. 2	42. 6	57. 4
県	100人以上 500人未満	53. 3	46. 7	47. 4	52. 6	45. 6	54. 4
	100人未満	53. 3	46. 7	50. 0	50.0	51. 9	48.2
_	規模計	54. 9	45. 1	51. 4	48. 6	50.8	49. 2
全	500人以上	51.7	48.3	45. 2	54. 8	45. 3	54. 7
玉 -	100人以上 500人未満	55.8	44. 2	52. 2	47.8	51. 6	48.4
	100人未満	54.9	45. 1	53.3	46. 7	52. 4	47.6

注: 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第22表 民間における定年制の状況

(単位:%)

	定年制あり	定 年	年 齢 61歳以上	定年制なし
岡山県	100.0	77.8	22. 2	0.0
全 国	99. 2	79. 2	20.0	0.8

注: 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位・%)

				<u> </u>
区分	項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
岡山県	課長級	64. 9	36. 2	35. 1
岡山県	非 管 理 職	65. 1	36. 2	34. 9
A E	課 長 級	43.8	29. 1	56. 2
全国	非 管 理 職	39.8	25. 7	60. 2

- 注:1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
 - 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。